

川崎市外国人市民代表者会議
(第8期第1年第3回第1日)
議事録

1 日時 2010(平成22)年9月26日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 25人

王平、許可欣、耿輝、鈴木新琴、陳曦、安栄一、金祥和、鄭昭辰、朴昌浩、高橋口サ、那谷屋ジンキー、中森ジュリアみどり、ヴェムリルチカ、エロックハリマー、モツハマドアスリ、ダシドーロヴマラルゴ、アディカリスディーブ、タオワンキッティチャイ、オパンゴデケ、生出オリエッタ、コロンツイカール、エドモンドダンカン、呉潔、チャートデビト、柳沢アンナ

(2) 事務局

上野室長、阿部部長、高田課長、西山課長、小川課長補佐、向井係長、阿部係長、湯川職員、西口専門調査員、堀越職員、西塚職員、大学生(インターンシップ)4名

4 傍聴者 18人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

エロック委員長「これから川崎市外国人市民代表者会議2010年度第3回第1日を開催する。傍聴者の方々には傍聴者遵守事項を守っていただきたい。では、初めに事務局の説明をお願いします。」

(事務局より日程と配布資料の説明、インターンシップの大学生の紹介、資料1前回国議のまとめについて報告)

エロック委員長「議事に入りたい。まず、各種実行委員会の報告をお願いします。」

【各種実行委員会について】

オープン会議実行委員会 資料2に基づき、開催概要、広報、代表者の役割分担、チラシ、プログラム、識字学級訪問アンケートについて報告。

ニュースレター編集委員会 No.40記事内容について報告。

市民祭り実行委員会 資料4に基づき、テント内の企画、チラシについて報告。

<採決> テント内企画資料4案 ~ について 各案賛成多数により承認。

多文化フェスタみぞのくち実行委員会—資料5に基づき開催概要、役割分担、注意事項
について報告。

【社会生活部会】

【オープン会議について】

チャート部会長「社会生活部会を開会する。オープン会議について決めたい。」

< 決定事項 > ・分科会の数 1 ・分科会の名前 社会生活分科会
・司会者 チャート部会長 ・記録者 タウン委員
・報告者 耿委員

【審議テーマの順番について】

チャート部会長「時間のかかるテーマの話し合う順番について決めたい。労働・年金以外の4つのテーマの順番について提案があれば言ってほしい。」

アディカリ委員「外国人への調査・外国人市民の声を上げるシステムは、過去の代表者会議で話し合われていないので、2番目にしてはどうか。」

エロツク委員「私たちは川崎市に住む外国人市民の代表だが、日本語ができないなどの理由で代表者になれない人々の声も聞いたほうが良い。」

耿委員「まとめやすいテーマを先に話し合い、まとめにくいテーマを最後に時間があれば議論する、という順番ではどうか。」

チャート部会長「他に意見がないようなので、外国人への調査、外国人市民の声を上げるシステムを2番目にすることに賛成する人は手を挙げて。(賛成者14人決定)。社会参加、地方参政権のテーマを5番目にすることに賛成する人は手を挙げて。(賛成10人決定)」

チャート部会長「残りのテーマについて提案したい。医療・病気の予防の情報 国際結婚の際の氏(苗字)と進めるのはどうか。理由は、国際結婚の際の氏(苗字)の問題は国に働きかけることになるが、医療、病気の予防の情報については、市だけでも施策を進められるので、医療・予防の情報を先に審議したい。」

アディカリ委員「子どもの予防接種の情報が市から送られてきたことがある。情報は全部日本語だが、市役所に行ったところ、英語の説明文があった。分かりやすいので、具体的に何が問題なのか分からない。情報がないという問題であれば、医療ではなく、情報についての別の提言になる。問題を具体的に出したほうが良い。」

呉委員「川崎市立多摩病院に、通訳を利用できるシステムがあるかどうか話し合いたい。」

チャート部会長「今医療、病気の予防の情報を3番目、国際結婚の際の氏(苗字)を4番目にする案がある。これに賛成の人は挙手して。(賛成者多数 決定)。次の審議テーマ、出入国管理について。資料6-2を見ていただきたい。」

【出入国管理について】

(チャート部会長が資料6-2について読み上げ)

アディカリ委員「資料6-2の4その他で、特別な事情がある場合に、親に在留資格が認められるとある。親が子どもと一緒に住むのに、なぜ特別な事情が必要なのか。扶養家族、配偶者に加えて親も在留資格を得られるように、提言したい。」

エロツク委員「最近日本で出産する外国人女性が増えている。出産する女性が外国人の場合は、出産や子育てなどとても大変。今は3カ月しか親が日本にいられないが、母子の健康状態に問題が出る場合も考えると、3カ月では短い。出産を理由に親を呼び寄せる場合は、3か月を半年か1年間に緩和できるよう、働きかけをするか、提言の背景に入れたい。」

チャート部会長「高齢の親と同居したいが、扶養を受けなければならない状態になる前に呼び寄せて生活を共に楽しめるようにできるとよい。在日外国人も親（祖父母）も含めた家族生活を送れるよう、入国管理制度を改善してほしいという提言も考えられる。家族をどの範囲で考えるべきか意見を聞きたい。」

那谷屋委員「私も親を呼び寄せたことがあるが、3か月以内で、期間の延長も難しい。私が入院した場合でも、延長には様々な書類が必要。この提言に賛成する。」

エロツク委員「家族の定義は国によって違いがある。親と一緒に住むことを当然だと考える人も、親は別の世帯だと考える人もいる。また、何故扶養を受けなければ生活できない状態にならないと、同居できないのが疑問である。寝たきりの状態になって日本に呼び寄せても、生活を楽しむことはできない。」

事務局湯川職員「資料6-2は一部の資料の抜粋になっており、全体像ではない。日本で法律上家族滞在がどのように定められているか、まとめたものを次回資料として提出したいが、いかがか。」

チャート部会長「法律を確認して、次回、提言の細かい部分を話し合いたい。行政の土日窓口のテーマに移る。資料6-3と資料6-4を見ていただきたい。」

[行政の土日窓口について]

(チャート部会長が資料6-3、資料6-4を読み上げ。)

タOWN委員「他都市と比較すると、川崎市は良い方ではないか。しかし、現在この情報はあまり知られていない。提言までは必要ないと思う。」

耿委員「仕事が終わってから行けるように、月1回でよいので、平日の19時半まで区役所が開いていると助かる。」

アディカリ委員「手続きを急いでいる時に、平日遅くまで開いていると助かるが、急ぎの日が、月1度の延長日でない場合、対応できないのではないか。」

中森委員「土曜日に窓口が開いているのなら、外国人にもっと広く知らせたほうがよい。区役所以外に書類を夕方、夜間に受け取ることができるシステムがあると聞いたが、外国人も利用できるのか。」

事務局湯川職員「各区に行政サービスコーナーというものがああり、夕方、夜に書類を受け取ることができる。外国人にも対応している。」

那谷屋委員「開いているのは土曜日だけだが、日曜日を開けることはできるのか。」

事務局阿部部長「日曜日、平日夜という提案もあるかと思う。しかし、配置する人員や労働時間の問題など、課題もあるので、現在はこのような体制になっている。」

高橋委員「土曜日に手続きできる内容が豊富で良い。しかし、多くの外国人がこのサービスを知らない。この情報をどのように伝えるかについて、工夫してほしい。」

チャート部会長「広報ポスターを見たことがあるが、転入・転出届しかできないように見えた。様々な手続きができることをもっと積極的にPRしてもらいたい。」

コロンツイ副部会長「以前、平日に行けない場合どうしたらよいか区役所で聞いたこと

があるが、行政サービス端末の案内しかされず、土曜日の窓口の案内はなかった。区役所の開いている時間の案内に、第2・第4土曜も入れて、PRすべき。」

呉委員「私は区役所に電話をした時に、初めて第2・第4の土曜日のことを知った。」

タオワン委員「第2・第4土曜日に開いているという現状について、これで十分かどうか、もっとPRをすべきかどうかについて意見をまとめた上で、提言するかどうか決めたほうがよい。私の意見では、これはPR、情報の問題である。情報の問題は教育文化部会のテーマになっているので、そちらへ話し合いを移すことになるのではないか。」

チャート部会長「事務局に質問したい。この部会の審議内容が、教育文化部会のテーマに重なってもよいのか。」

事務局阿部部長「PR、情報に関する問題となった場合は、正副委員長部会長会議の中で教育文化部会長に伝え、情報の審議に入れてもらうこともできるだろう。」

チャート部会長「土曜日の区役所窓口は、サービスの内容についての問題か、情報についての問題か決めたい。」

呉委員「情報の問題だと思ふ。」

モツハマド委員「現在、土曜日の窓口についてどのように広報しているのか。」

事務局湯川職員「ポスター、チラシ、ホームページでPRしている。」

モツハマド委員「外国人登録時に案内をしているのか。外国人登録の時にわからないと、そのままになってしまうのではないか。」

事務局湯川職員「おそらく、区役所の張り紙で案内している程度だと思ふ。」

中森委員「市の生活ガイドには区役所の開いている時間も書いてあるので、外国人が初めて川崎市に来た場合には、それを直接渡すようにしてはどうか。」

高橋委員「土曜日、区役所には通訳はいるのか。」

事務局湯川職員「通訳はいない。」

ダシドローウ委員「申請のときに必要なものなども多言語で書いて、インターネットで発信してはどうか。外国人が特に注意する点があれば、それも入れるとよい。」

チャート部会長「土曜日の窓口についてニューズレターの記事として、編集委員会提議したい。土曜日の窓口の問題を情報の一部として教育文化部会で取り上げてもらうよう、正副委員長部会長会議で話し合うということに、賛成の人は手を挙げて。(賛成者多数 決定)」

[次回会議資料について]

チャート部会長「残り3つの時間がかからないテーマ： 図書館に外国語の本を増やす、留学生支援、住宅支援についてどのような資料が欲しいか聞きたい。」

タオワン委員「市の図書館の外国語の本の数を調べて欲しい。」

那谷屋委員「外国語の本以外に日本語の本も含め、皆が持っている本を寄付して、増やすことができる」とよい。」

ダシドローウ委員「図書館の外国語の本や雑誌の選定基準が知りたい。」

鄭委員「他都市では、どのような留学生支援があるか知りたい。」

チャート部会長「川崎市の現状についても合わせて資料をお願いしたい。」

エロツク委員「留学生支援についての過去の提言をまとめた資料が欲しい。」

タオワン委員「市内に住んでいる留学生の数が知りたい。」

事務局阿部部長「他都市の留学生支援の資料については、川崎市で把握することが難し

いので調べられる範囲ということでご理解いただきたい。」

アディカリ委員「外国人が入居する際には、保証人など難しい問題がある。市が提供している住宅の入居基準や、入る時期などの情報が分かりやすくなるとよい。」

事務局阿部部長「川崎市には住宅支援制度がある。それをまとめた資料を出したい。」

チャート部会長「今日の話し合いについて他に何か意見はあるか。」

陳委員「行政の土日窓口については、ここで初めて土曜日開いていることを知った。出入国管理について、親の呼び寄せをしたことがないので、今日3ヶ月ということを知って初めて知った。よく分からないため、発言できなかった。」

耿委員「出入国管理について1996年から2009年まで、市から国に対して働きかけをしている。このことに対し、国から回答や反応はなかったのか。」

チャート部会長「最近、入国管理法改正が決議されて、再入国許可制度の廃止や、ビザが3年間から5年間に延長することなどが決まった。この結果をもって実現したと考えることもできる。」

事務局湯川職員「確認はしていないが、回答というものは今のところはない。」

耿委員「日本では外国人だけが外国人登録証を持つが、香港では、住民は全員IDカードを持っている。外国人だけでなく、日本人も全員IDカードを持つほうが分かりやすいのではないか。」

那谷屋委員「外国人の顔をしていると、警察官に職務質問を受けることがある。このことで嫌な経験をしている人も少なくない。これも提言にできないか。」

チャート部会長「今の問題については、どのぐらい一般的な問題であるか、調査に時間が必要である。よって、外国人への調査、外国人市民の声を取り上げるシステムに関する問題であると思う。」

コロンツイ副部会長「外国人登録証については保険証、免許証を持っていない外国人にとっては、日常生活で身分証として必要なものである。」

エロツク委員「私も職務質問を受けたことはあるが、これは市の問題ではなく、国の問題であり、代表者会議としてできることはないのではないか。」

【教育文化部会】

[オープン会議について]

エドモンド部会長「教育文化部会を始める。まず、オープン会議について決めたい。」

(オープン会議の概要について、事務局から説明)

< 決定事項 > ・ 分科会の数 1 ・ 分科会の名前 教育文化分科会
・ 司会者 ヴェムリ委員 ・ 記録者 金委員
・ 報告者 ヴェムリ委員

[これまでの提言と施策の実施状況について]

エドモンド部会長「次に、レジュメの2、これまでの提言に関する施策の実施状況について。事務局から報告をお願いします。」

(資料7-2に基づき、事務局西口専門調査員から過去の提言と施策の実施状況について説明)

オパング委員「わくわくプラザとアスクルは、違うのか。」

事務局西口専門調査員「アスクルは、こども文化センターというのが市内に59カ所あり、そこで行われている事業で、わくわくプラザは各区の小学校で行われている。」

ヴェムリ委員「それらの事業では、出席をとるのか。事前申し込みが必要か。」

事務局上野室長「アスкулもわくわくプラザも事前に登録をすることになっている。わくわくプラザの出席については、定期的に利用する子どもは、毎回出席の確認をする。それ以外に、4月に登録をして、何曜日に来るかは自由にするという形で申し込みをした人は、出席をとらない。」

ヴェムリ委員「わくわくプラザは地域の子どもが利用するのか、その小学校に通っている子どもだけが利用できるのか。事業の目的は何か。」

事務局上野室長「公立の小学校で行われている事業だが、私立の学校あるいは、外国籍児童、別の学校に通っている障害のある児童も利用できる。子どもたちの放課後の居場所ということが目的。」

金委員「広い意味では、国際理解教育やわくわくプラザが間接的にいじめを減少させるという効果はあると思うが、直接的にこれ自体が、いじめにリンクする内容ではないのではないか。」

事務局西口専門調査員「直接的にいじめをなくすための対策をしてほしいという提言は、過去には出ていない。過去の提言や取り組みのなかでいじめに関わりのある部分を、今後の話し合いの参考していただくために挙げたものである。」

事務局上野室長「資料のページ数が分かりにくいので、次回作り直したものを出したい。ここまでで皆さんからそれぞれの意見をだしていただくことにしてはどうか。」

ヴェムリ委員「この資料は11月の会議でより具体的に話し合えるよう、参考資料ということか。」

オバongo委員「このテーマについてこれまでの代表者会議では、どのような提言があり、今後我々がどのような提言をするかを考えるための資料ということである。」

安委員「AとBという評価がある。Bは、取組中ということなので、Bの中から選んで、次回の会議のときに意見を出せばよいのではないか。」

柳澤委員「Aというのは自己評価である。不十分でもAとなっているかもしれないので、この評価はあてにならないのではないか。」

金委員「同じAでも結果に違いがある。行政の自己評価ではなく、本来は提言した人が評価に参加することが必要。」

事務局小川課長補佐「Aという評価は担当局の自己評価。Aの中でも、自分たちもAと思うものや、自分たちはそう思わないというものもあるだろう。Bについては、様々な理由で取り組み中となっている。今まで過去どういう提言が出されてどういう結果だったのかを検証した上で、Aとなっているが再度提言を出すという考え方もある。行政の自己評価の仕組みについては、代表者会議の中で、提言の検証の仕組みをどうするかという問題にもつながってくる可能性はある。」

ヴェムリ委員「教育に関して、実際に困っているかどうかにかかわらず、公立の学校に通っている外国籍の子どもにアンケートをとる、聞き取りをするシステムはないのか。」

事務局小川課長補佐「今現在はない。市でやっているアンケート調査に、市民実態調査というものがある。その中では、外国籍、日本籍の市民に対し、調査項目をどうするか毎回考えている。その他に、担当部署ごとにいくつか調査をやっている。例えば、人権・男女共同参画室で担当している子どもの権利委員会では、5年に1回、子どもの権利に関する調査をする。それ以外では、次世代育成支援という

ことでの調査などがある。」

ウェムリ委員「区役所の窓口などで、外国人市民向けのアンケートに協力してくれる人にアンケートをとることはできるのか。」

事務局小川課長補佐「アンケートをやったほうがいいということで、会議の意見がまとまれば、提言となる可能性は十分ある。」

エドモンド部会長「では次回審議の進め方について決めたい。」

事務局小川課長補佐「次回のテーマは保護者支援。事務局として今回は、過去の提言とその実施状況一覧をもう少し見やすくしたものを資料として出したい。そのほかに、必要な資料があれば決めていただきたい。」

オパング委員「次回、オープン会議のテーマについて、テーマごとの時間配分や進め方についても話し合う必要がある。」

【全体会】

エロック委員長「全体会議を再開する。部会審議内容について報告していただく。」

[社会生活部会]

チャート部会長「オープン会議について決定事項を報告する。分科会は1つ。名前は社会生活分科会。司会者は部会長、記録者はタオワン委員、報告者はコロンツイ副部会長に決まった。

次に、時間がかかるテーマの審議順番は2.外国人への調査、3.医療。病気の予防の情報、4.国際結婚の氏(名字)、5.社会参加、地方参政権という順番に決まった。

時間がかからないテーマの審議について報告する。出入国管理については、親の呼び寄せについて話し合った。現在の制度では、親は通常3か月しか滞在できない。特別な事情があれば、特定活動という在留資格を得ることがあるが、詳細については次回までに調べることになっている。親がより簡単に家族と一緒に日本に住めるよう、国に働きかけるように市に提言するという意見でまとまった。

次に行政の土日窓口については、川崎市では月2回、土曜日の午前中に区役所の窓口を開けており、外国人登録などの手続もできる。多くの代表者がこのことを知らなかったのが、情報の問題だということになった。教育文化部会の情報についての審議の際に、土日窓口の問題も取り上げてもらうかどうかは、今後話し合いたい。」

[教育文化部会]

エドモンド部会長「オープン会議については、分科会は1つ、名前は教育文化分科会に決定した。司会者・報告者はウェムリ委員、記録者は金委員に決まった。本日の審議内容は過去の提言について事務局から説明があり、今後もっと簡単に分かりやすくした資料を出してもらうこととなった。次の会議の進め方について、話し合った。前回決まったテーマについて順番に審議していく予定である。」

エロック委員長「続いて事務連絡を事務局から願います。」

(事務局から事務連絡を報告)

エロック委員長「では、本日の会議はここで終了する。お疲れ様でした。」